

鹿屋商工会議所ニュース KANOKA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

- '08(第14回)エアーメモリアルinかのや実施日程
- 平成20年度
鹿屋市中小企業合同入社式/研修講座ご案内

3
2008



鹿屋商工会議所ニュース

KANOYA

3月号

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

● '08 (第14回) エアーメモリアルinかのや実施日程	1
● 会議所情報	
・ 中小企業合同入社式／研修講座のご案内	2
・ 各種検定試験日程／エキスパートバンクについて	3
・ 『生命共済制度』のご案内	4
・ 『生命共済制度ご加入者還元事業』のご案内	5
・ 『まごころ共済』のご案内	6
・ 貸会議室のご案内	7
・ セミナーのご案内	8
・ 融資制度のご案内	9
● 鹿児島労働局からのお知らせ	10
● 消費税申告相談のお知らせ	11
● 流行から見えるもの	12
● コマーシャル	13

鹿屋商工会議所ニュースKANOYA

通巻第199号 (No.23号)

平成17年8月17日第三種郵便物認可

平成20年3月15日発行 (奇数月15日発行)

発行所：鹿屋商工会議所

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地

TEL.0994-42-3135 FAX.0994-40-3015

http://kanoya-cci.omega.ne.jp/

E-mail:kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp

編集発行人：専務理事 西村 龍一

印刷：株式会社 総合印刷

〒893-0061 鹿屋市上谷町4番6号

TEL.0994-43-2093 FAX.0994-44-3737

定価 一部200円 (消費税込み)

(会員の方の本誌年間購読料1,200円は年会費に含まれています。)

2008春

かのやばら祭り

4月27日(日)～6月15日(日)



© 2007 石森プロ・テレビ朝日・AGX・東映

仮面ライダー
電王ショー＋
写真撮影会＋
握手会

日時

5月5日(日)

哀川 翔
トークショー

日時

6月1日(日)

榎本孝明と
スケッチ大会

日時

6月8日(日)

■フラワーアレンジメントパフォーマンスショー

日時：4月27日(日)

■足長ピエロちゅ〜太ショー

日時：5月3日(土)

■MR. Takパフォーマンスショー

日時：5月4日(日)

■チンドンチロル堂ショー

日時：5月5日(日)

■Mr. Bunbunパフォーマンスショー

日時：5月6日(火)

■ありましのミニライブコンサート

日時：5月11日(日)

■海上自衛隊佐世保音楽隊演奏会

日時：5月18日(日)

■浅井慎平と撮ろう

日時：5月25日(日)

※各行事は予定が変更になる場合もございます。



'08 (第14回) エアーメモリアルinかのや実施日程

開催日	イベント名	場 所	概 要
5/17 (土)	体験搭乗	鹿屋航空基地(午後)	◎主 管：鹿屋市自衛隊父兄会 ◎応募方法：往復ハガキで申込 ◎搭乗機種(予定) ・P-3C：哨戒機 ・UH-60J：救難用ヘリコプター ・OH-6D：教育用ヘリコプター ◎人 員：200名(予定) ◎搭乗制限：小学4年生以上で健康状態に問題のない人 (但し小学生は保護者同伴となります)
	佐世保音楽隊演奏会	リナシティかのや (水辺ステージ) 18:00~19:00 (雨天時 リナシティホール) 18:00~19:30	◎主 管：海上自衛隊鹿屋航空基地
5/18 (日)	航空ショー	鹿屋航空基地 8:40~14:30	◎主 管：海上自衛隊鹿屋航空基地 ◎式 典 ◎飛行展示 ・陸海空自衛隊機及び民間アクロバットチーム参加 ◎航空機展示 ・陸海空自衛隊機
	地上イベント	鹿屋航空基地 8:40~14:30	◎主 管：海上自衛隊鹿屋航空基地 ・航学ドリル演技・花電車・若鷲太鼓演奏・戦車試乗 ・焰火太鼓演奏・フライトシュミレーター試乗・陸海自 装備展示
	模 擬 店	鹿屋航空基地 9:00~14:30	◎主 管：鹿屋市物産協会
	佐世保音楽隊演奏会	霧島ヶ丘公園野外ステージ 15:00~16:00 (雨天時鹿屋市文化会館) 15:00~16:30	◎主 管：海上自衛隊鹿屋航空基地

■留意事項

- 各種イベントは、天候等やむをえない事情により中止または延期する場合があります。
- 入門時等の際の手荷物検査にご協力ください。
- 航空基地内での飲酒はできません。

■お知らせ

- 「'08 (第14回) エアーメモリアルinかのや」のパンフレットの広告企業を募集しております。
- 「'08 (第14回) エアーメモリアルinかのや」のボランティアスタッフを募集しております。
(詳しくは、かのやイベント協議会まで)
TEL&FAX (0994) 41-8444

鹿屋市中小企業合同入社式

鹿屋市内の中小企業に入社された新入社員の門出を祝い、社会人としての認識と地域社会に貢献されることを願って実施致します。

日 時：平成20年4月10日(木)
●受 付 9:30
●合同入社式 10:00~10:30
会 場：鹿屋商工会議所（鹿屋市新川町600番地）
主 催：鹿屋市・鹿屋商工会議所
後 援：鹿屋労働基準監督署・鹿屋公共職業安定所

新入社員研修講座

合同入社式終了後、社会人としての心構え、組織人としての役割等について学んでいただくための研修講座を実施します。

■講 師：(有)アテナス 社員研修インストラクター
中村 正文 氏 & 穴澤 美穂 氏

◎スケジュール

平成20年4月10日(木)

10:30~12:00 研修講座（午前の部）

内 容

- 組織人・社会人としての心構え、他

12:00~13:00 昼食（※昼食は準備致します。）

13:00~17:00 研修講座（午後の部）

内 容

- 接遇の基本
- 来客応対
- 電話応対

◎申込締切 平成20年4月7日(月) 必着

◎受講料 無料

◎申込先 鹿屋商工会議所 中小企業振興部まで

住所/鹿屋市新川町600番地 電話/42-3135 FAX/40-3015



平成20年 月 日

平成20年度 鹿屋市中小企業合同入社式・新入社員研修講座申込書

事業所名	業 種
所在地	電 話
研修担当者名	F A X

参 加 者	氏 名	性 別	氏 名	性 別
		男・女		男・女
		男・女		男・女
		男・女		男・女

平成20年度 各種検定試験日程

検 定 種 目		検 定 施 行 日	申 込 み 受 付 期 間	検 定 料	
珠 算	珠算能力(第183回) 段 位 (第 93回)	20年 6月22日(第 4 日曜日)	4月21日(月)～ 5月15日(休)	段位 1 級 2 級 3 級 4 ～ 6 級 7 ～ 10 級 暗 算	2,550円 2,040円 1,530円 1,330円 920円 820円 820円
	珠算能力(第184回) 段 位 (第 94回)	20年10月26日(第 4 日曜日)	8月25日(月)～ 9月18日(休)		
	珠算能力(第185回) 段 位 (第 95回)	21年 2月 8日(第 2 日曜日)	12月 1日(月)～ 1月 6日(火)		
	下級・暗算(第75回)	20年 4月13日(第 2 日曜日)	2月19日(火)～ 3月 6日(休)		
	下級・暗算(第76回)	20年 8月 3日(第 1 日曜日)	6月24日(火)～ 7月10日(休)		
	下級・暗算(第77回)	20年12月14日(第 2 日曜日)	10月21日(火)～ 11月 6日(休)		
簿 記	1 級～4 級(第119回)	20年 6月 8日(第 2 日曜日)	4月16日(休)～ 5月 8日(休)	1 級	7,500円
	1 級～4 級(第120回)	20年11月16日(第 3 日曜日)	9月26日(金)～ 10月16日(休)	2 級	4,500円
	2 級～4 級(第121回)	21年 2月22日(第 4 日曜日)	1月 5日(月)～ 1月22日(休)	3 級	2,500円
販 売 士	3 級(第 62 回)	20年 7月12日(第 2 土曜日)	5月26日(月)～ 6月18日(休)	4 級	1,600円
	2 級(第 36 回)	20年10月 1日(第 1 水曜日)	8月15日(金)～ 9月 5日(金)	1 級	7,500円
	1 級(第 36 回) 3 級(第 63 回)	21年 2月18日(第 3 水曜日)	12月18日(休)～ 1月23日(金)	2 級	5,500円
	科目免除者(試験の一部免除)は、申込み時にその証明書(免除科目が明記されているもの)の写し(コピー)の提出が必要です 【1級】科目別合格証明書 【2・3級】養成講習会終了証明書、養成通信教育講座終了証明書、商業経済検定試験の合格証書又は合格証明書(3級のみ) ※免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる2回の検定試験まで ※詳しくは窓口・電話にてお問い合わせください			3 級	4,000円
				そ の 他 料 金	
				合格証明書 1 枚 1,000円	

商工会議所検定ホームページ <http://www.kentei.ne.jp/>

検定料の下線部分は20年度より改定
(金額は消費税込み)

ネット試験は各地ネット試験会場で受付しています

日商PC/電子会計実務/ビジネスキーボード/EC実践能力/日商ビジネス英語/電子メール活用能力/キータッチ2000テスト
○ネット試験施行機関(各施行機関でネット科目の実施内容が異なります。事前にお問い合わせください。)

・鹿屋ビジネス専門学校 〒891-2311 鹿屋市白水町281 TEL 0994-46-5088 FAX 0994-46-5123
・尚KWS 鹿屋パソコンスクール 〒893-0064 鹿屋市西原4丁目9-11 TEL 0994-40-4158 FAX 0994-40-4178

エキスパートバンク(専門家無料派遣事業)をご活用ください。

エキスパートバンク制度とは、技術や技能をはじめ、企業の体質改善・強化での対策にお困りの小規模企業に対して、**エキスパート(専門家)**を直接事業所に無料で派遣して、具体的・実践的な指導や助言を行ない問題の解決を図っていただくとする制度で、平成19年度は、商標登録・新商品開発・ホームページ作成・税務会計・技術指導・契約書作成・デザイン、ロゴ作成等について9社の会員事業所の皆様にご活用頂きました。
指導料は無料・秘密厳守ですのでぜひご相談ください。

お問い合わせは 鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興一課 TEL 42-3135まで

生命共済制度のご案内

● 鹿屋商工会議所 生命共済制度保障内容

給付内容		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
死亡	不慮の事故による死亡 (死亡保険金+災害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	ガンによる死亡 (死亡保険金+ガン死亡保険金)	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円
	ガン以外の病気による死亡 (死亡保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
高度障害	不慮の事故による高度障害 (高度障害保険金+災害高度障害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	病気による高度障害 (高度障害保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
入院	不慮の事故による入院 (入院給付金)(5日以上 60日限度)	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円	1日につき 4,500円	1日につき 6,000円	1日につき 7,500円	1日につき 9,000円	1日につき 10,500円	1日につき 12,000円	1日につき 13,500円	1日につき 15,000円
加 入 資 格		14歳6ヶ月を超えて70歳6ヶ月までの方									
口 数		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
◎見舞金	不慮の事故による通院 (5日以上、年2回限度)	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律
	病 気 に よ る 入 院 (20日以上、年1回限度)	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円
	手術(対象手術、年1回限度)										
	遺 児 育 英 見 舞 金	遺児1名につき 50,000円									
	家族災害死亡見舞金	一律 50,000円									
◎祝金	結 婚 祝 金 (1年以上の加入者)	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律	一律
	出 産 祝 金 (1年以上の加入者及びその配偶者)	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円
◎健康診断補助	Aコース(人間ドック)	一律 10,000円									
	Bコース(脳ドック)	一律 10,000円									
	Cコース(子宮ガン検診)	一律 5,000円									
	Dコース(乳ガン検診)	一律 3,000円									
	Eコース(法定健康診断)	一律 1,000円									
◎加入サービス	◇アクサの付帯サービス	アクサ生命の加入者向けサービス									

● 月額掛金

(単位：円)

保 険 年 齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
15歳～35歳 (S 47.1.2～H 5.1.1生まれの人)	男性	594	1,188	1,782	2,376	2,970	3,564	4,158	4,752	5,346	5,940
	女性	551	1,102	1,653	2,204	2,755	3,306	3,857	4,408	4,959	5,510
36歳～40歳 (S 42.1.2～S 47.1.1生まれの人)	男性	613	1,225	1,838	2,450	3,063	3,675	4,288	4,900	5,513	6,125
	女性	574	1,147	1,721	2,294	2,868	3,441	4,015	4,588	5,162	5,735
41歳～45歳 (S 37.1.2～S 42.1.1生まれの人)	男性	639	1,278	1,917	2,556	3,195	3,834	4,473	5,112	5,751	6,390
	女性	587	1,174	1,761	2,348	2,935	3,522	4,109	4,696	5,283	5,870
46歳～50歳 (S 32.1.2～S 37.1.1生まれの人)	男性	686	1,372	2,058	2,744	3,430	4,116	4,802	5,488	6,174	6,860
	女性	613	1,226	1,839	2,452	3,065	3,678	4,291	4,904	5,517	6,130
51歳～55歳 (S 27.1.2～S 32.1.1生まれの人)	男性	760	1,519	2,279	3,038	3,798	4,557	5,317	6,076	6,836	7,595
	女性	649	1,297	1,946	2,594	3,243	3,891	4,540	5,188	5,837	6,485
56歳～60歳 (S 22.1.2～S 27.1.1生まれの人)	男性	859	1,718	2,577	3,436	4,295	5,154	6,013	6,872	7,731	8,590
	女性	678	1,356	2,034	2,712	3,390	4,068	4,746	5,424	6,102	6,780
61歳～65歳 (S 17.1.2～S 22.1.1生まれの人)	男性	1,008	2,015	3,023	4,030	5,038	6,045	7,053	8,060	9,068	10,075
	女性	738	1,476	2,214	2,952	3,690	4,428	5,166	5,904	6,642	7,380
66歳～70歳 (S 12.1.2～S 17.1.1生まれの人)	男性	1,312	2,624	3,936	5,248	6,560	7,872	9,184	10,496	11,808	13,120
	女性	856	1,711	2,567	3,422	4,278	5,133	5,989	6,844	7,700	8,555

* 上記掛金には見舞金制度のための運営費が含まれています。

* 掛金は加入時・更新時(7月1日現在)の年齢に応じて決まります。

◆お問合せ◆

鹿屋商工会議所 総務課 ☎ 0994-42-3135 ㊟ 0994-40-3015 まで

人間ドック・脳ドック・女性専用検診・ 法定健診の補助制度についてのご案内

平成20年度生命共済制度還元事業として、会員事業所共済制度ご加入者の方々に、鹿屋市医師会のご協力のもと、下記の要領のとおり健康診断（検診）補助事業を実施することとなりました。共済制度ご加入者が健康診断（検診）を受診される場合、受診料の一部を補助いたしますので、この機会にぜひご利用下さいようご案内申し上げます。

記

◎対象者：次の会議所共済制度のいずれかに現在加入している被保険者（事業主は契約者でも可）

共 済 制 度 名	略 式
生 命 共 済 制 度	S
特 定 退 職 金 共 済 制 度	P

◎補 助 額

コース名	検 査 内 容	受 診 料	補 助 額	ご 負 担 額
Aコース	人間ドック（半日）	30,261円	10,000円	20,261円
Bコース	脳 ド ッ ク	37,327円	10,000円	27,327円
Cコース	子 宮 ガ ン 検 診	11,000円	5,000円	6,000円
Dコース	乳 ガ ン 検 診	8,620円	3,000円	5,620円
Eコース	法 定 健 康 診 断	6,000円	1,000円	5,000円

- 2制度以上ご加入の方も補助額は同額とします。
- コースの選択は1名1コースとさせていただきます。
- 補助額は予算額に達し次第終了させていただきますのでお早めにお申込下さい。

～おねがい～

この補助事業は受診される検査内容・受診料を上記のように設定させて頂き、運営しております。他にも組合、国保等が健康診断（検診）制度を設けております。それぞれ検査内容、受診料が相違しておりますので、必ず上記の受診料で健康診断（検診）をお受け下さい。場合によっては補助致しかねますので何卒宜しくお願い致します。

◎申込方法：下記の申込書にご記入の上、当所総務課までお申し込み下さい。
詳細につきましてはご相談ください。（TEL 42-3135：FAX 40-3015）

健康診断事業申込書（共済制度）

事業所名				事業所No.	
住 所					
担当者名				T E L	-
コ ー ス	受 診 者 名	性 別	加 入 制 度 略 号 (○をして下さい)		
A・B・C・D・E		男・女	S・P		
A・B・C・D・E		男・女	S・P		
A・B・C・D・E		男・女	S・P		
A・B・C・D・E		男・女	S・P		
A・B・C・D・E		男・女	S・P		
指 定 病 院 名	T E L			-	

受診料計

円

『まごころ共済』のご案内

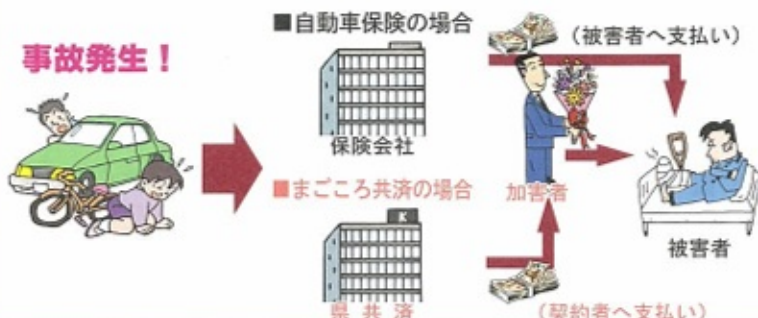
自動車事故

自動車保険以外にも大きな**加害者の負担**

▶この制度の特色

- 法人・個人問わず加入でき、運転者の年齢に関係なく車種ごとに掛金が設定してあります。
- 迅速に契約者(あなた)に支払われます。
- 事業主が支払う場合はすべて損金、必要経費処理ができます。

▶自動車保険とは異なります



自動車事故費用共済(旧自動車事故見舞金共済)は**共済金**を**契約者**へお支払いします。
自己負担が増大するいま、確かな備えを!!

死亡事故共済金 死亡300万円	契約者側が事故の日から180日以内に死亡したとき契約者へお支払いします。(1事故300万円が限度)
死亡臨時費用共済金 死亡30万円	契約者側に過失がある自動車事故で相手が死亡したとき契約者へお支払いします。(1事故300万円が限度)
後遺障害事故共済金 12万円~300万円	契約者側に過失があり双方に事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合契約者へお支払いします。(1事故300万円が限度)
入通院共済金 入院(1名1日につき) 4,500円 通院(1名1日につき) 2,250円	契約者側が負傷のとき契約者へお支払いします。 ①複数名負傷の場合は日額18,000円が限度となります。 ②実入通院日数が365日か300万円が限度となります。 後遺障害事故共済金と入通院共済金は重ねてお支払いします。 (1事故300万円が限度)
入通院臨時費用共済金 3万円	契約者側に過失がある事故により相手側に負傷が生じ通算3日以上の入通院があったとき契約者にお支払いします。
対物事故共済金 3万円	契約者側に過失があり、相手側に対して経済的負担が2万円以上の場合に限り契約者にお支払いします。(年1回を限度)

※契約者側死傷の時は共済金額の「定額払い」。

※相手側死傷の時は共済金額を「支払限度額」とし相手側に対し負担した金額または自身のその他の経済的損害額に相当する額を支払います。

※共済金は1共済期間内300万円が限度となります。但し、対物事故は別途支払われます。

No.	車 種	ナンバープレート	月掛共済掛金 (円)	年掛共済掛金 (円)
1	自家用乗用自動車	33~36、51~59 300~399、500~599	1,000	10,000
2	自家用軽乗用自動車	50・53・57 580、583	550	5,500
3	自家用普通貨物自動車 (2t超)	11・22・88 100~199、800~899	1,750	17,500
4	自家用普通貨物自動車 (2t以下)	11・88 100~199、800~899	1,450	14,500
5	自家用小型貨物自動車	44~46、88 400~499、800~899	1,000	10,000
6	自家用軽貨物自動車	40~43、88 480・483、880・883	550	5,500

まごころ 共済
自動車事故費用共済

県共済

鹿児島県中小企業共済協同組合
〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(県産業会館5階)
☎099(225)4218

明るく綺麗なお部屋で快適な会議をしませんか

ロビーを利用した商品の展示や駐車場を活用したイベントなどのご相談もお受け致します。

鹿屋商工会議所貸会議室のご案内

鹿屋商工会議所では、皆様にご利用いただける「大ホール・貸会議室」を設置しております。会議・セミナー・研修会・講演会・教室などにお気軽にご利用下さい。

■貸室使用料（平日使用基本料金：会員料金 単位：円）

室 名	面積 (㎡)	定 員 (名)	午 前	午 後	夜 間	終 日	午前・午後	午後・夜間
			9:00 }	13:00 }	18:00 }	9:00 }	9:00 }	13:00 }
			12:00	17:00	21:00	21:00	17:00	21:00
大ホール	405	300	42,000	42,000	52,500	126,000	84,000	94,500
大ホール (1/2)	200	150	23,100	23,100	28,875	69,300	46,200	51,975
会議室 2-1	340	100	25,200	25,200	31,500	75,600	50,400	50,400
会議室 2-2	86	36	4,410	4,410	5,670	12,600	8,820	8,820
会議室 2-3	92	36	4,410	4,410	5,670	12,600	8,820	8,820
会議室 2-4	53	20	3,780	3,780	5,040	11,340	7,560	7,560
会議室 2-5	52	20	4,410	4,410	5,670	12,600	8,820	8,820
会議室 3-1	208	50	12,600	12,600	15,750	37,800	25,200	25,200
会議室 3-2	77	15	4,410	4,410	5,670	12,600	8,820	8,820
会議室 3-3	82	36	4,410	4,410	5,670	12,600	8,820	8,820

※非会員の場合は上記料金の2割増となります。

※200台の駐車場を完備。

※ご利用内容によってはご使用できない場合がございます。詳しくは係りまでご相談下さい。



会議室 2-2・3



会議室 2-4



会議室 3-3

■お問合せ・お申込は 鹿屋商工会議所 総務課 貸室係り まで
TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

世界同時株安の不安から激震続く日本経済
中小企業の自己防衛は如何にとるべきか！

株安・円高・原油高・原材料高に 打ち勝つセミナー

米国サブプライム問題に端を発した金融市場は、世界同時株安を引き起こし金融恐慌の声も聞かれるほどになっております。また、原油高騰の天井知らずの不安要素も抱え、日本経済・金融市場は政府の有効な政策を打てないままに景気後退の懸念が危惧されております。

今後の国内経済・金融市場は、株安・円高・原油高など原材料の高騰で中小企業への影響は必至であります。

このような状況の中、事業主は如何にして自己防衛をはかり、市場の動向を如何に見極めるのかが、重要となります。

本セミナーでは、この様な状況を打開していくために、金融市場に精通しているノースアジア大学客員教授 野口秀行氏を講師に迎え、皆様に分かり易くご講演を行います。皆様、多数のご参加をお待ちしております。



講師：ノースアジア大学
客員教授 野口 秀行 氏

- 日 時：平成20年 **3月27** 日（木）19：00～
- 場 所：鹿屋商工会議所 会議室
（新川町600番地 電話42-3135）
- 聴講料：無 料
- 定 員：50名
- 締 切：平成20年3月24日（火）

【お問合せ先】

鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興一課まで TEL：42-3135 / FAX：40-3015

き り と り 線

■ 鹿屋商工会議所 振興一課行き FAX：40-3015

事業所名			
住 所			
連 絡 先		ファックス	
参加者名			

～国民生活金融公庫の融資制度のご案内～

○経営改善貸付（マル経融資）【無担保・無保証人融資】

	経営改善貸付（マル経融資）	
	運 転 資 金	設 備 資 金
ご 融 資 額	550万円以内のほか別枠450万円以内	
ご 返 済 期 間	5年以内	7年以内
利 率（固 定 金 利）	1.8%（平成20年3月15日現在）	

○事業ローン（普通貸付）

	国の事業ローン（普通貸付）	
	運 転 資 金	設 備 資 金
ご 融 資 額	4,800万円以内	
ご 返 済 期 間	5年以内	10年以内
利 率（固 定 金 利）	2.1%（平成20年3月15日現在）	

※マル経融資・普通貸付のお問い合わせは鹿屋商工会議所 振興一課（☎42-3135）まで

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、入学、在学にかかる費用を補う公的な融資制度です。

●ご利用いただける方

ご融資の対象となる学校に入学、在学される方の保護者等で、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内の方（世帯の年間収入には、配偶者等の収入も含まれます。）

※10月以降は子供の人数に応じた所得金額により融資対象の範囲が変わります。

●内容

【ご融資額】学生・生徒お一人につき、200万円以内

【ご返済期間】10年以内

【措置期間】在学期間内で元金のご返済を据え置くことができます（ご返済期間に含まれます）。

【保 証】（財）教育資金融資保証基金または連帯保証人（1名以上）

【利 率】年2.1%（平成20年3月15日現在）

【対 象 校】高校、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校など

●お問合せ先 国民生活金融公庫 鹿屋支店 融資相談係まで

TEL0994-42-5141

利子補給制度のお知らせ

県の融資制度をご利用の方は、利息の1%（以内）分を鹿屋市が助成する制度（但し1企業への助成上限は30万円）がございます。

《手続き》

融資実行後、**10日以内**に鹿屋商工会議所へ申請してください。詳しい手続は、商工会議所振興一課へお問い合わせ下さい。

《注意》

- (1) 申請後、住所の変更があった場合、申請者は変更の届出が必要となります。連絡が取れない場合等、利子補給金を支給できない場合がございますので、予めご注意ください。
- (2) 毎年1月頃、前年、実際に利息をいくら支払ったかを確定するための手続が必要となります。その際、会員資格の確認させていただきますが、申請時までには会費が納入されていないと、会員資格の確認に時間がかかり、支給が遅れたり、支給が出来ない場合もございますのでご注意ください。

申請時での、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

※詳しくは鹿屋商工会議所 振興一課まで



※融資制度の利率は変動しますのでお問い合わせ先にご確認ください。

鹿児島県の最低賃金

守ろう！確かめよう！
この最低賃金

地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県最低賃金	619円	平成19年 10月26日	鹿児島県内で働くすべての労働者に適用。 (ただし、下記記載の産業に該当する場合は、 各産業別最低賃金が適用されます。)

産業別最低賃金

産業名	時間額	効力発生日	適用範囲
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業(医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む)	677円	平成20年 1月13日	次に掲げる者を除く。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、錆取り、刻印又は選別の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。) ハ 手作業による包装、袋詰め、材料の送給又は取りそろえの業務
百貨店 総合スーパー	659円	平成19年 12月30日	次に掲げる者を除く。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
自動車(新車) 小売業	681円	平成19年 12月22日	

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 産業別最低賃金は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。
地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 百貨店、総合スーパーには、衣食住にわたる各種の商品を小売りする事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業員が常時50人以上のものが該当します。

●最低賃金に関するお問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室(電話) 099-223-8278
鹿児島労働基準監督署(電話) 099-214-9175
鹿屋労働基準監督署(電話) 0994-43-3385

川内労働基準監督署(電話) 0996-22-3225
加治木労働基準監督署(電話) 0995-63-2035
名瀬労働基準監督署(電話) 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

<http://www.kagoshima.plb.go.jp/> 最低賃金テレホンサービス TEL. 099-223-8881

最低賃金法 が変わります

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われます。

改正の概要

1 地域別最低賃金はこうなります

- ・地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することとなります。具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます。(詳しくは、厚生労働省HP、都道府県労働局HPに記載されていますので、ご確認ください。)
- ・地域別最低賃金の不払の場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。

2 産業別最低賃金はこうなります

- ・産業別最低賃金については、その不払については、最低賃金法の罰則は適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金の上限額30万円)

が適用されます。

3 適用除外規定が見直されます

- ・障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

4 派遣労働者の適用最低賃金が変わります

- ・派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

5 最低賃金額の表示が時間額のみになります

- ・時間額、日額、週額又は月額で定めることとされていた最低賃金額の表示単位が、時間額のみになります。

個人事業者 の方へ

消費税及び地方消費税の 確定申告の提出はお早めに

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方の平成19年分の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成20年3月31日(月)が申告・納付の期限となっています。

(注)「消費税の課税事業者」とは、次の方々をいいます(平成19年分)

- ・平成17年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
- ・平成17年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成18年中に「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

確定申告は、「消費税及び地方消費税の確定申告の手引き」を参考にして記載いただくほか、国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等

作成コーナー」をご利用いただくと簡単に申告書等の作成ができます。さらにこのコーナーで作成したデータは、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用して送信することができます。

また、出来上がった申告書は郵送等でも提出できます。

消費税及び地方消費税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署(個人課税担当)や、税務相談室にお気軽にお尋ねください。

鹿屋税務署

(☎ 0994-42-3127)

税務相談室(鹿児島分室)

(☎ 099-255-8118)

振替納税を ご利用の方へ



便利な振替納税で!

申告所得税の振替日は

4月22日(火)

消費税及び地方消費税の振替日は

4月24日(木)

☆振替日の前日までに口座の預貯金残高をお確かめください。

☆納付期限までに納税されない場合又は預貯金残高の不足等で口座振替ができない場合には、納付期限の翌日から延滞税が加算されます。

～消費税申告無料相談のお知らせ～

消費税についてご不明の点はありませんか?

確定申告するにあたり、お困りではありませんか?

場 所 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事務所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をしてください。

内 容 所得税及び個人の消費税に関する相談は無料
(税務書類等の作成については有料)

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので安心してご相談ください。

税理士はあなたの暮らしのパートナー

南九州税理士会・鹿屋支部

ヒット商品は「遊び心」で勝負！

一縁起グッズがひっぱりだこー

消費不況が続く今、各企業は少しでも売り上げに貢献する商売のネタを開発して業績を上げるべく、さまざまな商品開発や販促のアイデアを競う。例えば、1年で最も需要が冷え込む正月明けから春先にかけては、バレンタインデーやホワイトデーなど。デパートなどがよくやる「全国駅弁フェア」なども同じ狙いだろうか。

そんな季節商法の最近のスターが、受験シーズン向けの「縁起グッズ」である。代表は、食品メーカーが自社の定番商品をもじったネーミングの限定品。例えば、スナック菓子「カール」の「ウカール（受かる）」や、グミの「勝ちグミ」や「ウカルピス」。ラーメンにも「お受験ヌードル てんさい入り」が登場し、「キットカット（きつと勝つ）」も応援メッセージ付きの紅白パックを出したり。まさに縁起商品は、わが世の春を迎えてもいそう。

これらのヒット商品の背景にあるのが「言葉遊び」である。主流は「キシリトール」を「キチリトール（きっちり通る）」と翻訳する、などのダジャレ系。「コアラのマーチ」も、コアラのように「寝ていても木から落ちない」という意味で人気。まさに落語の名人も驚く見事な「オチ」と言えるだろう。

言葉遊び商品は、先の「駅弁」にもある。07年の全国の売り上げ1位は100万食を売った明石駅（兵庫県）のタコ飯だとか。タコツボを模した容器の独創性に加えて「ひっ

ぱりだこ飯」という名前が効いている。また、そのタコといえば、タコが鉢巻きをしたマスコット人形も受験生に人気を呼んだ。名前は「オクトパス（置くとパス）」。考案者の大胆にして豊かな発想力には脱帽だ。

そんなすべての例に共通するのは、作り手と買い手の「遊び心」である。閉塞感が流れる時代には、笑いやユーモアが一番かも。昨今の寄席人気にも通じるトレンドだろう。

つまらなくて、「オチのない落語」は困るが、「面白くて、落ちない商品」の気持ちは、タコならぬウナギ上り。各企業もそんな御利益にあやかると、タコも驚く柔らかい頭で知恵を絞ってみるのも面白いだろう。

野村 正樹／のむら・まさき
（NML野村オフィス 代表）

1944年神戸生まれ。慶應義塾大学経済学部卒。67年サントリーに入社。94年サントリーミュージアム「天保山」を開館し、広報部長に就任。86年には『殺意のパカンス』で推理作家としてデビュー。現在、NML野村オフィス代表として、マーケティング、広告、サラリーマンのライフデザイン、トレンド・世代論、都市論、推理小説などの著作・講演活動に専念。近著は『嫌なことがあったら電車に乗ろう』（日経ビジネス文庫）、『鉄道ダイヤに学ぶタイムマネジメント』（講談社α文庫）など。

